

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)(3ユニット共通)

事業所番号	2793100112		
法人名	医療法人 真芳会		
事業所名	いきいきグループホーム太子橋		
所在地	535-0001 大阪市旭区太子橋3-2-8		
自己評価作成日	令和3年1月25日	評価結果市町村受理日	令和3年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和3年2月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様への敬愛と受容を基本に、利用者様の安全性、快適性、活動性を、追求していくように務めています。また職員間、他職種間のチームケアを大切にして利用者様の支援を強化していくように努めています。慢性疾患や医療依存の高い利用者様でも安心して暮らしていただけるよう環境を整備しております。常に医療関係者と連携を取れるように体制を整え、介護従事者にも医学的な知識の研修を行っており、ご入居様や家族様に安心して頂けるように取り組んでいます。利用者様たこれまでの暮らしを続けて行く事が出来る様に、地域の交流の機会を定期的に設けておりますが、二か月に一回の運営推進会議を昨年2月の開催より、コロナ蔓延で感染のリスク避ける為 書類開催とさせて頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の理念の他に事業所独自の理念を作り上げ、「・私たちは、利用者様の貴重な一日を大切にし、今日を安全で快適な活動性ある一日にします。・私たちは、利用者様がこれまでの暮らしを続けられるよう、地域との関係づくりをします。」など4つの項目を日々朝礼で唱和しながら実践につなげている。その4項目の理念を笑顔いっぱい詠じて当たり前の生活を目指している。職員が編集している月々の「たより」が素晴らしい、利用者の思い出話が連載されている。また、職員の紹介があり、アクティビティの様子の写真があり、コロナ禍、家族が訪問出来なくても事業所の様子が良くわかる。コロナ禍で外出自粛となってからでも健康保持のため、事業所敷地内の歩道や近隣の公園へ出かけられるようマスクをつけて散歩の支援をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関口に理念を掲示するとともに、従業員には朝礼で読み上げ、理念の周知と共有をはかり 指導している。	法人の理念の他に事業所独自の理念を作り上げ、「私たちは、利用者様がこれまでの暮らしを続けられるよう、地域との関係づくりをします。」など4つの項目を日々朝礼で唱和しながら管理者と職員は共有して実践につなげている。その理念を事業所の出入口や事務所に掲げ、利用者、家族等とも共有するようにしている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月、地域で行っている、ふれあい喫茶や放課後デイとの交流の機会を設けておりましたが、令和2年2月からコロナ蔓延での感染予防の為、不参加をしております。	コロナ禍で現在は出来ていないが、自治会の夏祭りや清掃活動に参加するほか、地域の学童保育の児童や、幼稚園児等と積極的に交流している。ふれあい喫茶に参加して、地域の方々との交流や、散歩時に近隣の方々と挨拶を交わすなどして日常的に地域の一員として交流をしている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症実践者研修などの養成講座などを受講して頂き、その教材を題材にして話し合ったり、研修レポートを書いたりして認知症の理解を深める様に努めております。令和2年2月からのコロナ蔓延での感染予防の為外部研修参加ができません。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和2年2月からのコロナ蔓延の為、集まって頂くことが不可能になり、2か月に一回 運営推進会議を近況報告をし、その評価や意見を参考にし、書類開催とさせて頂き、サービス向上に向けて努力しております。	利用者及び家族、自治会長、民生委員、地域包括支援センタ職員、事業所職員、等が参加して隔月に行っている。現在はコロナ禍のため、4月より書面で運営推進会議を行っている。地域の様子、事業所の抱えている課題を報告し、提案を求めている。利用者家族には、全員に送付して意見を求めている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に区役所生活支援の担当者と連絡をとり ご入居の方々の状況報告するなど、協力体制がとれるように努めています。	区役所の保健福祉課生活支援グループや介護保険グループ等各関係窓口へは、都度連絡を取り利用者の状況を報告したり相談をするなど、事業所の実情やサービスのあり方について伝えながら協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	やむを得ない理由がある場合以外を除き、身体拘束はしないケアに取り組んでいる。身体拘束禁止の研修を行っている。新しく職員が入職される時は入職時に必ず身体拘束禁止の研修を行っている。	身体拘束等適正化委員会を、運営推進会議の中に含めて開催している。指針も用意されている。基本的な考え方は、厚生労働省の「身体拘束ゼロへの手引き」による。研修会も8月と12月の年に2回、実施している。安全を確保しながら自由な暮らしを支える工夫について学習している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人全体で虐待がないように常に取り組んでいる。また事業内においても、法人の趣旨従業員全員が共有し虐待防止に徹底的に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、実際にあんしんサポート相談員や成年後見人様との交流のしかたについて生かしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用契約時に入居契約書ならびに重要事項説明書にて十分な説明を行っており、理解を得るように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様が来所されている時は管理者や計画作成者がなるべく要望などを伺う様に努めている。また利用者様や家族の目につく所に意見箱を設置し、要望が繁栄されるよう介護を開き、周知徹底に努めている。	利用者とは、日常の会話の中から、家族等とは、現在はコロナ禍で出来ていないが、来訪時や運営推進会議の中から等、色々な機会を通して意見要望を聞き出すようにしている。事業所内で行うアクティビティに対する要望や「本人が出来る事はさせて欲しい」と云う家族の要望等を聞き出し、運営に反映させると同時に介護計画にも反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	従業員の意見や提言は、その都度聞きフロア会議や全体会議などで取り上げ運営に反映できるように努めています。また引継ぎノートなどで情報を共有しています。	ユニット会議や全体会議を月に一度行い、ケアに関する事、アクティビティの内容に関する意見等、職員の意見をよく聞き、運営に反映させている。特にケアに関する改善意見に対しては直ぐに決めないで一応意見通り1ヶ月ほど実施して見て、より良いものにしていく。管理者、担当職員の連携が非常に良くとれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	給料水準やモチベーションの相関を考え、常に従業員が前向きに働くよう、職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	従業者ごこのりきりょうや経験値は常に把握しており、法人内外での研修受講の機会を設けておりスキルアップできるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	旭区グループホーム連絡会を通じ、同業者と交流する活動を通じ、サービス向上の為取り組みに努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様のおかれている現在の状況を踏まえて不安や要望をこまめに耳を傾げご満足頂ける様な関係作成に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様が来所の際は常に意見やご要望を聞き、その内容をサービスに反映できるように努め、信頼関係の構築に努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者がその時点での状況を踏まえてどのようなサービスが必要であるかを含めて総合的な支援ができるように努める。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側の一方的な支援ではなく、可能な限り残存機能を活かし、職員と共に一緒に生活が出来るよう、関係つくりに努める。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には常に今の状況を報告しており、ご本人様を支える関係作りにつとめている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人がいつでも気軽に訪問できるよう環境作りにつとめており、もようしもの等にも家族様にも一緒に参加してもらう様に促し、関係が途切れないように努めていたが、コロナ蔓延 感染予防の為今現在は自粛をお願いしている。	現在はコロナ禍で出来ていないが、利用者本人と地域社会との継続を維持していくために、馴染みの人や千林商店街等馴染みの場所へ出掛けたり、馴染みの店への訪問を家族の協力を得ながら支援している。事業所は訪ねて来やすい雰囲気づくりに心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支えあえるような支援に努めている	共同生活の場であるため、常に協力して頂き、関わり合い、支えあいが出来る様に常に配慮に努めている。共同生活のなかで役割、生き甲斐をもてるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了したあとも、関係性が途切れないように、必要に応じ、相談や支援をうけて頂けるような体制をとっている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に個別対応の方向で支援しており、個々の人格、要望を把握し尊重するように努めている。ご本人様の暮らし方の希望、意向に気づいた時には情報共有が出来るよう努めている。	一人ひとりの生活歴を参考にしながら、普段利用者と生活していく中で、利用者の思いを出来るだけ聞き出すようにしている。それを連絡ノートに書きとめ全員が共有し個別ケアに活かし、可能な限り利用者本人の希望や意向が叶えられるように支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	従業員は常に情報共有を図って支援に務めるとともに、会合の場など有効に活用し、個々の状況把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様のひとりひとりの生活を把握し、気づきがあれば、その情報を職員全員で共有し、同じ方向に向かって支援をするように、心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様本人に携わる関係者と話し合い現状のニーズに適合した介護計画の作成に努めている。	介護計画の期間は長期計画を12か月、短期計画を6か月としている。介護担当者による日々の支援経過や、モニタリングにより実施状況をチェックしている。変化が起きた時にはその都度、臨機応変に担当者会議を開き本人家族の意見を聞きながら介護計画の見直しを行い、家族の同意を得る様にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は職員同士で常に共有し必要に応じそのつど介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々の状況によって生じる事に対しその都度話し合い、柔軟な対応で支援ができるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加し、地域との関わりを多く持ち、地域資源を有効に活用できる機会を模索している。令和2ねん2月より、コロナ蔓延感染予防の為、地域行事交流ができておりません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様およびご家族様の希望に配慮しつつ如何なる場合においても適切な医療が受けられるような体制を整えている。	受診は、本人、家族の希望を尊重して、納得の得られる医療が受けられるよう支援している。現在、殆どの利用者は協力医療機関をかかりつけ医として、内科医の月2回、看護師の週1回の訪問診療と歯科医の週1回、歯科衛生士の2週に1回の希望者のみ訪問診療を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康状態の変化は細かい事であっても、年間を通じてオンコールにて看護職員と連絡が取れている、医療連携体制を敷いており、医師、看護師から常に適切な指示がうけられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療連携の提携病院をはじめ、近隣の病院関係者とは日々、入退院に備えて、連携をはかっており、ご利用者様の急変時に備えるような関係つくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医や看護師とも十分に協議し、その都度、最善な対応ができるよう体制を整備している。また看取りに際してもてきせつな対応ができるよう、研修を行い、チームとして取り組んでいくように努めている。またご家族様との連携を密にしてひとつひとつ同意を得ながらケアを行っている。	重度化や終末期に向けた指針と看取りに関する指針、同意書を作成している。早い段階から本人、家族の意向を尊重しつつ話し合い、看取り体制を構築している。ユニット単位で看取り研修を実施し、経過記録については個人ファイルに記録して、手厚い看取りに向けた介護の支援に努めている。過去に6人の看取り事例があり、家族に感謝されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	最低限必要な医学的知識の習得は法人内や事業所内の研修において定期的に行っており、急変や事故発生時に迅速に対応できるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルは事業所に備え付けており、緊急時の連絡体制、避難体制の周知徹底をしている。避難訓練を実施し昼夜問わず適切な避難が出来る様に取り組んでいる。	年2回(消防署立ち合いと自主訓練)、昼夜の避難訓練を実施している。自主訓練では夜間想定の訓練と水消火器を借りて消火訓練も実施している。年間を通じた訓練や日頃から家具の転倒、落下防止対策や近隣との協力体制は今後の優先課題である。	必要な防災設備の整備や設置はしているが、夜間の職員体制は手薄であり、職員だけの誘導見守りの限界を踏まえ、普段から近隣住民と一緒に見守り等分担した防災訓練を行うなどして、相互防災の協力体制を構築し、防災対策の充実強化の実現を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	従業員には常に、個人の尊重に配慮した声掛け対応を心掛けるよう促している。また定期的に接遇の研修を行い対応がおろそかにならない様に努めている。	年2回の接遇研修を実施して、認知症の理解を深めている。人生の先輩である利用者の人格を尊重し、話し方、声掛け等、利用者の尊厳とプライバシーを守る意識の向上に努めている。人前で不適切な言動があればリーダーが注意し、不快感を与えないように努めている。呼称は「〇〇さん付け」を基本にしてるが利用者の希望の呼び方をする場合もある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中、ご本人様の思いや訴えを常に傾聴しながら、その思いの実現の為表現したり自己決定ができやすいような雰囲気づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	あくまでも、個人的対応を基本として取り組んでおり、個々のペースに合わせて、過ごして頂けるよう、柔軟な対応で支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や好みはご本人様の希望に沿ったものを選んでもらい、着用して頂けるよう声掛けしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事の準備や片付けをしてもらっており、男女問わず出来る方には、包丁を使ってもらったりして、調理にも参加して頂きご自宅で生活されておられた時のような環境作りに努めている。	高齢者用の宅配サービス業者から毎日、チルド食が配達されている。事業所でご飯と汁物は調理されて、利用者は出来る範囲で食事の準備や後片付けを職員と一緒に行っている。食事前にはラジオ体操や口腔体操をして体をほぐしている。食事は利用者の体調に合わせてミキサー食、きざみ食等にして提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取や栄養バランスなど定期的に管理栄養士と相談し、個々の状態や摂取量が適切かどうかを把握し、健康管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っており、口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを介護記録で把握しており、可能な限りトイレで排泄して頂けるように支援している。安易にオムツを使用せず、トレーニングパンツやパットを使用して頂き、トイレでの排泄ができるように支援している。	職員は排泄記録を共有し、個々の排泄パターンを把握して可能な限りトイレでの排泄を支援している。現在、布パンツ使用者は6名、他殆んどの人はリハビリパンツ使用で、夜間オムツ使用者は5名。過剰な介護は避けるようにして、次の手順を自分で出来るように支援し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの摂れた食事摂取や、日々の運動を促している。また薬剤に頼らざる負えない時は、主治医や関係者の指示により便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は一応決めているが、希望により日中はいつでもご利用できるように、臨機応変に対応している。利用者様の希望に沿って湯舟に浸かって頂くことを原則としている。	浴槽は3方向介助が出来る清潔な個浴槽で、毎回、新しいお湯を入れ替えて、気持ち良い入浴ができる。入浴は基本的に週2回、午前中の入浴となっているが、希望があれば、日中好きな時間に自由に楽しめる入浴も柔軟に対応している。入浴剤は個々の体质で合わない人も居られるので使用していないが、季節のゆず湯だけはしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様が一番過ごしやすい生活リズムが確保できるよう配慮するなど、臨機応変な対応に努めている。日中でも利用者様の状態がよくない場合には、ソファーやベッドで休息して頂くように気をつけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員はご利用者様の個々の薬の目的、副作用などはおおむね理解した上で、服薬支援に努めており、日々の状態変化の観察にも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴やニーズに沿った支援を心掛けており、生きるよろこびや張り合いのある日々を過ごせるように配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な散歩を心掛けており、本人の希望に沿って外出の機会を確保している。また季節の催しや地域の催しに積極的に参加できるように支援しているが、令和2年2月よりコロナ感染に注意しながら、少人数での散歩を実施している。	事業所の周辺は、四季の移り変わりが感じられる環境にあり、春の花見・秋は銀杏の色づく中を日常的に大型スーパーなどで買い物をする楽しみや、菖蒲園への遠出もあった。コロナ禍で外出自粛となってからは、事業所前敷地内の歩道や近隣の公園へ出かけられるようマスクをつけて散歩の支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の状況を把握し、それぞれに応じた対応を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個々のご利用者様の希望により、臨機応変に適切な対応に努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室が共有フロアには季節に応じた飾りつけをしたり、ソファーなど、ゆっくりくつろげる環境作りを工夫している。室温、湿度は常に快適に保つようにしている。アロマを利用したり リラックスできる環境作りに取り組んでいる。	玄関、廊下、食道兼リビング等は明るく広々として清潔感がある。廊下やリビングの壁には職員と共に作った季節の飾り物(恵方巻、梅の花の絵)が飾られている。玄関には7段のひな祭りが飾られている。コロナ禍前は、横に並んだ3ユニットのユニット間の往来は自由で閉塞感のない居心地よい生活であった。今はユニット間の往来は自粛中である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間はいつでもご自由に過ごして頂けるよう配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様にはご本人様が使い慣れた馴染みの物を出来るだけ持つて来て頂き、ご本人様が快適に暮らしていただけるよう、工夫している。	各居室は明るく開放的になっている。ベッド、防炎カーテン、エアコン、ナースコールが設置されている。居室入り口には、折り紙で作った飾り物が飾られている。部屋間違いが起きないように大書きの表札の居室もある。馴染みの家具や調度品、仏壇、テレビ、椅子、加湿器などが持ち込まれて、従来の生活が過ごせるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全面には常に配慮しており、自立した生活が送れるよう、配慮している。		